

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792200335		
法人名	株式会社プラティア	グループホームプラティア生野	
事業所名	グループホームプラティア生野		
サービス種別	認知症対応型共同生活介護事業所		
所在地	大阪府大阪市生野区巽東三丁目9番14号		
自己評価作成日	令和1年8月20日	評価結果市町村受理日	令和1年11月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224
訪問調査日	令和1年9月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

次の5点をスローガンとして、入居者の支援にあたります。(1)入居者が主人公…日常生活はご本人の意向を大切に、私たちは不自由な所を補うサポート役です。(2)尊敬を保つ…プライバシーを最大限に確保し、どのような状態になられても尊敬する人生の先輩として節度ある対応に努めます。(3)いきいきとした生活…日々の生活の中で役割を持つ事により、一人ひとりの可能性を引き出し、生き生きとした生活を送っていただきます。(4)認知症の進行の防止…趣味や外出、家事などをその人ができる範囲で行なうことにより、認知症の進行を防止します。(5)地域社会と共に…地域に開かれた施設として、地域の皆様に支えられながら共に歩みます。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

明るく清潔感のある共用空間に、季節感のある切り絵等を飾り、飼っている猫とのふれあいもあり、家庭的な環境でくつろいで過ごせるように努めている。重度化傾向であるが、散歩や外気浴、毎月の行事、地域交流、フリー食・行事食等「食」を楽しむ企画も行い、利用者が楽しめる機会作りに取り組んでいる。「寄り添い介護」で利用者個別の要望を叶える取り組みもある。年2回の家族会、花見・夏祭り等家族参加の行事等、家族との交流の機会も継続している。法人のICT研修と共に事業所内研修も毎月実施し、定期的な会議の開催、人事考課制度等、職員の資質向上にも努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営の方針に地域社会と共に、と謳っており、また、運営推進介護での助言等を取りいれている。	法人共通の運営理念と5つのスローガンを共有している。5つのスローガンの中に「地域社会と共に」として地域密着型サービスの意義を明示している。運営理念を玄関・事務所に掲示し、毎月の全体会議で唱和し、共有を図っている。入職時に、ICTを活用した研修で理念について学ぶ機会を設けている。全体会議や日々の利用者支援の場面で、管理者やフロアリーダーが理念に立ち戻って助言を行い、理念の実践につなげられるよう取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2ヶ月に1度、運営推進会議を開いている 他、月に1度開催している「ふれあい喫茶」にも参加している。	地域の老人憩の家の館長・地域包括支援センター等の協力があり、地域との交流を深めている。月1回の「ふれあい喫茶」、「敬老の集い」等地域で開催される行事に参加し、隔年に開催される「ふれあい祭り」には出店も行っている。夏祭り・秋祭りには、事業所へのだんじりの立ち寄りがある。散歩・買い物・外食などで、地域に出かける機会を設けている。中学生のトライやるウィークの受け入れや、演奏のボランティアの来訪もある。地域の防災訓練にも参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生職業体験の受け入れをし認知症の人の理解を得るきっかけとしている			

グループホームプラティア生野

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議での意見、要望、助言等は積極的にとりいれている。	利用者代表・家族代表・地域住民代表(老人憩の家館長)・地域包括支援センター職員・知見者(近隣デイサービス管理者)を構成メンバーとして、年6回開催している。会議では、資料を配布し、利用者・事業所の状況、事業所の行事や活動・事故等の報告を行い、参加者から情報や意見等を受けている。熱中症・インフルエンザ等時期に応じた情報や、地域の行事やイベント開催についての情報等を、サービスや運営に反映させている。議事録ファイルを玄関に設置し公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には必ず地域包括支援センターの職員にも参加していただいている。また、地域包括が中心となり発足された生野区グループホーム連絡会には毎回出席している。	地域包括支援センター職員が運営推進会議に参加し、利用者や事業所の状況を伝え、情報を受けて連携を図っている。福祉的支援を要する利用者の支援を、区のケースワーカーと協働して行っている。管理者が、生野区グループホーム連絡会で役職を務め、毎回参加している。連絡会の会議・研修を、地域包括支援センターと連携して行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修は毎年行っており、また、拘束は身体にとどまらず、言葉での拘束もあるということも勉強し、拘束のないケアを実践している。身体拘束検討委員会を3ヶ月に1回開催をしている。	「身体拘束適正化に関する理念及び方針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。「身体拘束等検討委員会」を設置し、リーダー会議の中で年4回実施し、委員会の内容を全体会議で報告し職員に周知を図っている。委員会では、指針の理解・スピーチロック防止への取り組み・リスクの事例検討等適正化に向けて取り組んでいる。「身体拘束廃止」について、ICTによる法人研修で職員全員が学ぶと共に、年間計画に基づいた事業所内研修でも学ぶ機会を設け理解を深めている。玄関は施錠されているが、エレベーター・階段の使用は自由にでき、外出の意向があれば職員が対応し、閉塞感を感じないように支援に努めている。	「身体拘束等検討委員会」の開催時期の調整と、内容の職員周知を明確にする工夫が望まれます。

グループホームプラティア生野

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年研修の議題に高齢者虐待防止法を組み込んでいる。また虐待が無いように指導している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年研修の議題に取り上げ、2人の入居者様には後見人がついており、随時連絡を取り合っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間をとって、入居者様や家族様等の不安や疑問を取り除くように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に2度の家族会では家族様等の意見を聞いているし、家族様等の来訪時には声かけを行い、意見や要望等を言いやすい雰囲気作りもしている。また、直接意見を言いにくいこともあるだろうと意見箱も設置している。	家族の面会が多く、面会時に意見・要望の把握に努めている。面会時や電話で近況を伝え、各フロアの写真掲示やブログで行事や生活の様子を伝える等、意見・要望を表しやすいように取り組んでいる。家族会を年2回、夏祭り・クリスマス会と共に実施し、家族から意見等を聴取する機会としている。玄関に意見箱も設置している。運営推進会議に、利用者・家族の参加があり、外部者に意見を表す機会も設けている。把握した意見や要望は、業務日誌に記録し職員間で共有している。	利用者個々について家族に報告する「近頃のご様子」や、利用者個々についての情報を蓄積できる「個人別申し送りファイル」を、今後も継続されることが望まれます。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に数回個人面談を行い意見の徴収に努めている。また、管理者が各フロアのシフトに入ることもあり、それが現場のダイレクトな意見を聞く良い機会となっている。	月に1回、リーダー会議・全体会議・フロア会議を開催し、管理者も出席・議事録により、職員の意見・提案を把握している。会議で、利用者個々の状況や業務等について共有と検討を行い、職員の意見や提案をケアや業務改善等に反映している。エリアマネジャーによる個人面談が年に数回、管理者による個人面談が随時行われ、職員の意見等を個別に聴く機会も設けている。内容に応じて、エリアマネジャーから法人に伝える仕組みもある。	リーダー会議の議事録も残すことが望まれます。

グループホームプラティア生野

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各人のがんばりが給与に反映される能力主義賃金体系を導入し、モチベーションアップするようしている。また、外部の研修を受講する場合、法人が受講料の一部を負担する制度もある。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	上記の能力主義賃金体系は職能要件書というものを基にしているが、それは、社長、管理者、職員本人が面談の上記入しているので、力量把握に有益である。あと、事業所では毎月研修があるし、法人内での研修も随時ある。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に参加し情報交換をしている。他施設訪問も行ったり、ケアマネ連絡会にも参加し、他事業所の見学も受け入れている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接において、本人、家族様等から十分意見を聞くことはもちろん、それまでに関わりのあったケアマネや介護ワーカー、相談員等にも直接会って話をうかがい、入居されてくる方を多方面から知るよう努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始の段階で、本人の個室で、意思を表明しやすいか配慮しながら、傾聴、受容、共感するよう努めている。		

グループホームプラティア生野

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	多くのニーズのなかから、優先順位の高いものから実施するようしており、他のサービスが必要なら即その事業所に連絡をとる便宜も図っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様を共同生活を営むものとして位置づけ、入居者様が出来ることがあれば、一緒にするようにしている。あと、3食の食事時にも同じものを一緒に食べている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当者と管理者が、随時家族と連絡を取り細かい報告をしている。家族様にはなるべく来訪して下さるように促してもいる。3ヶ月に1度「近頃のご様子」として、各利用者様の担当者がお便りを送っている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個々の馴染みの場所や知り合いに会えるよう、個別の外出支援等もしている。	家族・親族の面会が多く、また、近隣からの入居も多いため、友人・知人の来訪もある。面会時には、居室や共用空間でゆっくり過ごせるように配慮し、関係継続を支援している。自宅や入居前に利用していたデイサービスへの送迎、近隣の公園や店舗への外出等、主に個別の支援により、馴染みの場所との関係継続に努めている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士のコミュニケーションが円滑になるよう、職員は随時仲介役になっている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方から電話があったり、退去された家族様からのご要望でお会いしたりするとともに、相談等を受けたりもしている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常時、傾聴、受容、共感に努めることで、意向を聞きだすことはもちろん、口にできない思いを汲み取るようにもしている。	日々のコミュニケーションの中で、利用者の思いや意向の把握に努めている。重度化に伴い把握が困難な場合は、表情や言動から推察しフロア会議等で検討している。また、アセスメントシート(介護計画の「現在の状況欄」)や「個人別申し送りファイル」等に記録した以前の情報や、家族からの意見・情報も参考にして把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人はもとより、家族や前ケアマネ等からの情報収集につとめている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なアセスメントの他、会議や意見交換ノート等で意見を出し合っ、一人ひとりの包括的な理解につとめている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1度のカンファレンスとフロア会議で話し合っている。家族様の意見もお聞きしながら作成している。	「利用者基本情報」とアセスメントシート(介護計画の「現在の状況欄」)をもとに介護計画を作成し、各フロアに介護計画ファイルを設置し内容の周知を図っている。介護日誌に記録する際には、介護計画書の支援内容に付けたアルファベットを記入し、計画と実施の連動性を記録できる仕組みがある。毎月のフロア会議で利用者個別の状況の共有と検討を行い、モニタリングは毎月行っている。定期的には6か月に1回、介護計画の見直しを実施し、見直し時には、再アセスメントを行い、医療関係者からの意見があればアセスメントシートに記載する仕組みがある。	介護計画見直し時のカンファレンスをフロア会議の中で行っているが、議事録の記録内容を明確にすることが望まれます。

グループホームプラティア生野

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個々の介護日誌に気づきや変化等を記入しており、それを題材に会議やカンファレンス等で検討している。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	形にとらわれない、社会資源の有効な活用をこころがけている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区や市の広報誌や回覧板等に目配りし、地域資源の把握につとめ、利用できるものは利用している。		
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当グループホームには契約による主治医がいるが、家族等の希望等があれば、他のクリニック等への変更にも応じている。また、内科以外の受診(通院)の介助もしている。	入居時に、利用者・家族の意向を確認し、意向に沿った受診を支援している。内科・精神科・歯科・眼科・訪問リハビリの往診を受けられる体制があり、医療機関から看護師の訪問があり、連携体制が整備されている。通院での受診については職員が同行し、受診時の情報提供や受診結果の把握を直接行っている。往診・通院での受診については、業務日誌と個別の介護日誌に記録し、職員間の共有を図っている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は利用者様の変化や気づきを毎日看護に連絡をし、看護師は日曜日以外は訪問し、職員からの報告を受け対応している。また、看護師とは24時間の連絡体制も確立している。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必ず介護サマリーを提供していて、必要な情報も伝えている。入院中も連絡を取り、情報を得ている。		

グループホームプラティア生野

自己 番号	第三 番号	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた指針を明文化し、入居時に説明、同意も得ている。当所オープン以来この3年で看取りを2件行なった実績もあるが、2件とも家族や主治医等と密に連絡をとりながら看取りを完遂することができた。	契約時に、「入居者への医療対応指針」と「重度化・終末期に向けた指針」について説明を行い同意を得ている。終末期を迎えた段階で医師から説明があり、事業所からも再度指針を説明し家族の意向を確認している。事業所での看取りを希望される場合は、看取りの介護計画書を作成し、家族・医療関係者と連携をとりながら、家族の意向に沿った支援を行っている。毎年、年間計画に沿って看取りについての研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応について研修を行い、応用力がつかうように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	管理者が防火管理者となり、消防計画を消防署に提出。年2回通報・非難・消火訓練を行なっている。あと、町内会とのパイプをつなぐことで、緊急避難時、救援物資も受けられるようになった。	年に2回、昼・夜想定で、可能な利用者は参加して、通報・消火・避難誘導の総合訓練を実施している。大阪消防振興協会、または、消防署の立ち合いがあり、指導・助言を得ている。参加できなかった職員には訓練を動画にとって、ICT研修で全員に周知を図っている。地域の防災訓練には、可能な利用者と共に参加している。備蓄については、非常災害時の水・非常食・備品を1階事務所で管理している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営方針の中で尊厳をうたっており、また、研修でも、高齢者の人権やプライバシーの確保等をとりあげている。	尊厳・プライバシーについて、ICTによる法人研修で職員全員が学ぶと共に、年間計画に基づいた事業所内研修でも、「接遇・マナー」「個人情報・プライバシー保護」「認知症ケア」「介護職員のストレス」等の中で学ぶ機会を設け理解を深めている。気になる言葉かけや対応については、管理者やリーダーが注意喚起し意識向上に努めている。個人ファイル類は事務所の鍵のかかる書庫に保管し、写真・ブログについては、契約時に「家族への確認書」で意向を確認している。	

グループホームプラティア生野

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が思いを表明しやすいような言葉かけや、自己決定を促すような声かけをするようにしている。		
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	当法人はなによりも、「入居者本位」ということを第一に考えている。職員は常にそのようは気持ちで接している。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	常に清潔感を保つようにし、好みの服を着るようご本人に決めていただく。、買う時は一緒に行き購入している。		
40	(15)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の嗜好に応じたものを提供するようしており、要望があれば一緒に食べたい物を買に出かけたり、好物を職員が買いに行ったり、出前や外食も取り入れている。また、入居者様と職員と一緒に食事を食べ、出来る方には、準備や後片付けも一緒にしていただいている。	食事は、搬入された献立・食材による手作り食と、ケータリング食を組み合わせ提供している。週に1回は、利用者の希望に沿って夕食の献立を決め、買い物からフロアで行うフリー食を設けている。職員もテーブルを囲んで同じ食事をとり、家庭的な雰囲気大切にしている。行事食・寿司の出張サービス・昼食バイキング・出前・外食など、「食」を楽しめる機会作りに努めている。家族参加の行事の際は、家族と食事が楽しめる機会を設けている。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量チェックシートにて、一人ひとりの状態を把握している。食事量、水分量が少ない方には栄養補給や水分補給に努めている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1度の歯科往診で診察を受ける他、居宅療養管理指導も受けている。また、毎食後の口腔ケアの徹底をしていて、自分で出来ない方には介助にて口腔ケアを行っている。		

グループホームプラティア生野

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて、個々の排泄パターンを把握するようにしており、自分で出来ない方には、誘導、あるいは介助にてトイレで排泄できるように支援している。	排泄チェック表で、利用者個々の排泄状況やパターンを把握している。昼間はトイレでの排泄・排泄の自立に向けた支援に努めているが、排泄の自立度に個人差が大きく、利用者個々の身体状況に応じた支援を行っている。フロア会議で、利用者の状況の共有と検討を行い、現状に即した介助方法・排泄用品の使用を検討している。羞恥心・プライバシーへの配慮について周知を図り、特に声かけ時の配慮について留意している。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の内容や形態に配慮することはもちろん、主治医に相談して適宜その方に合った薬を処方してもらっているし、あと、体を動かしていただくことも支援している。		
45	(17)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	気分や希望等に応じ、ご要望にお答えしながら入浴していただいている。入浴を嫌がる方には、時間をかけてお話して入浴につなげたり、それでも拒否等される場合には、清拭や足浴等で代用している。	利用者個々の体調や希望に応じて、週2～3回の入浴を基本とし支援している。さら湯にして、会話を楽しみながらゆっくり入浴できるように配慮し、ゆず湯で季節を楽しむ機会も設けている。現在は、異性介助や入浴を拒否する事例はないが、あれば利用者個々に応じた個別の対応を行っている。一般浴槽であるため、シャワー浴、時には、2人介助で対応する場合もある。	
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の習慣や状況等に応じて、安心して安全に休息、あるいは睡眠をとっていただけるよう支援している。		

グループホームプラティア生野

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が服薬状況を把握するために、定期服薬は書き出してまとめてあり変更があれば書き直し、臨時約に関しては申し送りや日誌に記入し間違いのないようにしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の持ってられる力を発現できるよう、あるいは、嗜好や楽しみが実現できるよう、生活歴を掘り下げ、希望等を聞き、それらに添ったきめ細やかな支援をするようにしている。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に散歩には出ている。個別の馴染みの場所や行きたくても普段なかなか行けないような場所等には、事前に計画を立て、ご本人やご家族様の意見も聞き、時には協力も得、出かけられるよう支援している。	重度化傾向であるが、車いすも使用して、気候の良い時期には日常的に散歩に出かけ、外気浴や気分転換に努めている。暑い時期でも、車での外出の機会作りに努めている。「ふれあい喫茶」「敬老の集い」等の地域行事や、初詣・花見・公園での小運動会などの行事に出かけられるように取り組み、花見は家族にも声をかけ、一緒に楽しめる機会を設けている。観劇・外食・買い物など、「寄り添い介護」を活用して個別の外出支援を行う取り組みもある。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金が手元にないと不安を感じられる入居者さんには、ご家族さんになくなるリスクがあることを了承いただき、なくなってもいい程度の額の現金を所持していただいている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたいという入居者様の希望には随時応じている。		

グループホームプラティア生野

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下やリビング等には、季節が感じられる切り絵や絵画、習字、写真等を掲示している。また、常に清潔感と癒しの空間を提供できるようにしている。	共用空間は、採光よく、清潔感があり、テーブル席やソファを配置し、思い思いにゆったり過ごせる生活環境である。コスモス・赤とんぼ等季節感のある切り絵、季節に合わせた塗り絵、また、行事等の写真が飾られている。キッチンが隣接し、調理や盛り付けの音や匂いから生活感も感じられ、可能な利用者には家事参加を勧めている。猫を飼い、猫とのふれあいから癒しを感じる利用者もいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人掛けの椅子や多人数用のソファを、リビングや庭にも置いて、思い思いに過ごしていただけるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は、在宅生活の継続が図られるよう家具等できるだけ馴染みのものを持参していただくようにしているし、臥床についても、個々の習慣や好み、状況等に応じて、ベッドの方や畳の方、床にて布団で寝られている方もいる。	各居室に洗面台とクロゼットが設置され、家族の協力を得て、ベッド・筆筒・引き出し・椅子等使い慣れた家具や、仏壇・人形・写真等好みの品を持ち込みを勧め、居心地よく過ごせるように支援している。希望があれば畳・布団を敷くことも可能であり、生活習慣を大切にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーであり、諸々の掲示も分かりやすさを旨としたものになっている。		